

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大宮理容美容専門学校
設置者名	学校法人藤森学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	理容科	夜・通信	480 時間	160 時間	
	美容科	夜・通信	480 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://omiyaribi.ac.jp/assessment/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大宮理容美容専門学校
設置者名	学校法人藤森学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://omiyaribi.ac.jp/assessment/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	損害保険事務所 所長	2025.6.6～ 2029 年度定 時評議員会 終結時	財務計画策定
非常勤	理美容商材卸売会社 役員	2025.6.6～ 2029 年度定 時評議員会 終結時	理美容教育充実
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大宮理容美容専門学校
設置者名	学校法人藤森学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 前年度3月上旬までに授業科目担当者を決定する。その後、科目担当者は下記「シラバス作成ガイドライン」に従って、前年度学習指導の結果もふまえて速やかに作成を開始し、3月末日までに完成させて教務部に提出する。 完成したシラバスについては、各科目担当者が授業開始時に文書で学生に伝えるとともに、シラバス全体については本校ホームページ内で4月中旬までに公表する。	
シラバス作成ガイドライン 1. シラバス作成の目的 学習指導を効果的に行い、学修成果をより多いものにするためには、PDCAサイクルによって、授業内容を改善していく必要があるが、そのサイクルの重要な要素として、課目ごとにシラバスを作成する。 また学生が能動的に学習し、十分な学修成果を得るための資料の一つとしてシラバスを作成し、学生の閲覧に供する。 2. シラバス作成者 課目を担当する教員が作成する。チームティーチングにより複数の教員が担当する場合は、意見を交換した上で、主となる指導教員が作成する。 3. 記載項目 次の14項目について、必要事項を記載する。 (1)課目名、(2)課目区分、(3)対象学科、(4)担当教員、(5)単位数(時間数) (6)履修時期、(7)授業方法、(8)備考、(9)学習目標、(10)使用するテキスト (11)年間の授業計画、(12)試験の実施方法(13)成績評価方法 (14)学生へのメッセージ	
授業計画書の公表方法	https://omiyaribi.ac.jp/assessment/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

あらかじめ設定した下記「成績評価についてのガイドライン」に従って、各科目担当者がシラバスに記載した成績評価方法のとおり、学修成果の評価を行い、次の①～③の要件をすべて満たしている課目については単位を与え、履修を認定する。

- ①評定が「S」、「A」、「B」、「C」のいずれかであること
- ②欠課時数が基準以内(実習課目は授業時数の 1/5、それ以外の課目は 1/3)であること
- ③欠課があった場合はその補講が完了していること

成績評価についてのガイドライン

1. 成績評価方法

すべての課目は次の(1)～(3)の要領で成績評価を行う。

- (1) 前期と後期は100点法で成績評価を行う。これを「評点」という。
- (2) 評点は、各課目の学習目標の到達度を測るもので、次の6項目の中から課目の特性や学習指導方針に基づいて課目担当者が必要な項目を選んで、評価方法を定める。なお定めた評価方法はシラバスに記載し、各期末においては、その評価方法に従って評点を算出する。
 - ①試験(期末考査、授業内試験、実技試験等) ②授業出席状況
 - ③授業態度 ④制作作品 ⑤提出物(レポートやノート等)
 - ⑥その他(上記以外で課目担当者が評価に必要と思われる項目)
- (3) 学年の成績は、通年課目(前期と後期の両方で成績評価を行う課目)については、前期と後期の評点の平均を下の対応表に当てはめて5段階で評価する。これを「評定」という。なお半期課目(前期または後期のみで評価を行う課目)については評価を行った期の評点を下の対応表に当てはめて評定を決定する。

評点 平均	0 以上 6 0 未満	6 0 以上 7 0 未満	7 0 以上 8 0 未満	8 0 以上 9 0 未満	9 0 以上
評定	F	C	B	A	S
	不可	可	良	優	秀
G P	0	1	2	3	4

※評点の平均は四捨五入等の端数処理をせずに対応表に当てはめる。

※評定内容は次のとおり

S	秀	秀でて優れている
A	優	優れている
B	良	やや優れている
C	可	学習目標には到達している
F	不可	学習目標に到達せず、単位を認定出来ない(単位未修得)

※「G P」はG P A算出の際に使用する。

- 3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

あらかじめ設定した次のGPA算出方法により、前期末及び学年末に各生徒のGPAを算出し、成績の分布状況を把握する。

GPA算出方法

次の①と②の手順で算出する。

① 各課目の評点、評定を下表に当てはめてGPを決定する。

評 点	0 以上 6 0 未満	6 0 以上 7 0 未満	7 0 以上 8 0 未満	8 0 以上 9 0 未満	9 0 以上
評 定	F	C	B	A	S
	不可	可	良	優	秀
G P	0	1	2	3	4

② GPが決定したら次の計算式に当てはめてGPAを算出する。

$$GPA = \frac{\text{課目ごとの}(GP \times \text{単位数})\text{の総和}}{\text{履修している課目の単位数の総和}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://omiyaribi.ac.jp/assessment/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

理容科においては理容師国家試験に合格するだけの知識と技術を身につけ、理容師として働いていけるコミュニケーション能力、ビジネスマナー、理容に関する基本的な技術と知識を修得した学生は卒業を認定する。

美容科においては美容師国家試験に合格するだけの知識と技術を身につけ、美容師として働いていけるコミュニケーション能力、ビジネスマナー、美容に関する基本的な技術と知識を修得した学生は卒業を認定する。

具体的には、両科とも本校の必修課目及び選択課目のすべての単位を修得した学生は卒業を認定する。

なお厚生労働省通知に基づき、履修課目の欠課時数が本校の定める基準を超えてしまった学生及び欠課時数が基準以内であっても補講が完了していない学生については卒業を認定しない。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://omiyaribi.ac.jp/assessment/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大宮理容美容専門学校
設置者名	学校法人藤森学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://omiyaribi.ac.jp/assessment/
収支計算書又は損益計算書	https://omiyaribi.ac.jp/assessment/
財産目録	https://omiyaribi.ac.jp/assessment/
事業報告書	https://omiyaribi.ac.jp/assessment/
監事による監査報告（書）	https://omiyaribi.ac.jp/assessment/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
衛生関係		衛生専門課程	理容科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	2, 010 単位時間	720 単位 時間		1290 単位 時間		
			2, 010 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
6 0 人		2 6 人	0 人	4 人	4 人	8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 課目ごとのシラバスを作成する。シラバスはシラバス作成の目的、記載項目（授業方法、学習目標、授業計画、成績評価方法等）や各項目記載上の留意事項等を定めた「シラバス作成ガイドライン」に従って、年度始期までに各課目担当者が作成する。完成したシラバスについては、各課目担当者が授業開始時期に文書で学生に伝えるとともに、シラバス全体については本校ホームページ内で公表する。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価の方法等を定めた「成績評価についてのガイドライン」に従って、各科目担当者がシラバスに記載した成績評価方法のとおり、学修成果の評価を行う。 次の①～③の要件をすべて満たしている課目については単位を与え、履修を認定する。 ① 評定が「S」、「A」、「B」、「C」のいずれかであること ② 欠課時数が基準以内（実習課目は授業時数の1/5、それ以外の課目は1/3）であること ③ 欠課があった場合はその補講が完了していること

卒業・進級の認定基準
(概要) 理容師国家試験に合格するだけの知識と技術を身につけ、理容師として働いていけるコミュニケーション能力、ビジネスマナー、理容に関する基本的な技術と知識を修得した学生は卒業を認定する。 具体的には、本校の必修課目及び選択課目のすべての単位を修得した学生は卒業を認定する。 なお厚生労働省通知に基づき、履修科目の欠課時数が本校の定める基準を超えてしまった学生及び欠課時数が基準以内であっても補講が完了していない学生については卒業を認定しない。
学修支援等
(概要) クラス担任との個別面談の実施、学級集団アセスメント検査の実施 成績優秀者（特待生、優秀賞）に対する給付奨学金の授与

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
10人 (100%)	0人 (0%)	10人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 理容室			
(就職指導内容) 実務実習、就職セミナー、進路ガイダンス、履歴書・エントリーシート作成指導、面接指導・実技試験指導、等			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理容師国家資格、メイク検定2級・3級、ネイル検定3級、 パーソナルカラリスト検定3級、認定フェイシャルエステティシャン資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	5人	21.7%
(中途退学の主な理由) 学修意欲を喪失したため 病気療養のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任との定期個別面談（年間2回）及び随時面談 学級集団アセスメント検査の実施とそれを活用した学生指導		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生関係		衛生専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	2,010 単位時間	720 単位 時間		1290 単位 時間		
			2,010 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
1 2 0 人		1 0 0 人	1 人	6 人	4 人	1 0 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 課目ごとのシラバスを作成する。シラバスはシラバス作成の目的、記載項目（授業方法、学習目標、授業計画、成績評価方法等）や各項目記載上の留意事項等を定めた「シラバス作成ガイドライン」に従って、年度始期までに各課目担当者が作成する。完成したシラバスについては、各課目担当者が授業開始時期に文書で学生に伝えるとともに、シラバス全体については本校ホームページ内で公表する。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価の方法等を定めた「成績評価についてのガイドライン」に従って、各科目担当者がシラバスに記載した成績評価方法のとおり、学修成果の評価を行う。 次の①～③の要件をすべて満たしている課目については単位を与え、履修を認定する。 ① 評定が「S」、「A」、「B」、「C」のいずれかであること ② 欠課時数が基準以内（実習課目は授業時数の1/5、それ以外の課目は1/3）であること ③ 欠課があった場合はその補講が完了していること	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 美容師国家試験に合格するだけの知識と技術を身につけ、美容師として働いていけるコミュニケーション能力、ビジネスマナー、美容に関する基本的な技術と知識を修得した学生は卒業を認定する。 具体的には、本校の必修課目及び選択課目のすべての単位を修得した学生は卒業を認定する。 なお厚生労働省通知に基づき、履修科目の欠課時数が本校の定める基準を超えてしまった学生及び欠課時数が基準以内であっても補講が完了していない学生については卒業を認定しない。	
学修支援等	
（概要） クラス担任との個別面談の実施、学級集団アセスメント検査の実施 成績優秀者（特待生、優秀賞）に対する給付奨学金の授与	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
37人 (100%)	0人 (0%)	34人 (91.9%)	3人 (8.1%)
（主な就職、業界等） 美容室			
（就職指導内容） 実務実習、就職セミナー、進路ガイダンス、履歴書・エントリーシート作成指導、 面接指導・実技試験指導、等			
（主な学修成果（資格・検定等）） 美容師国家資格、メイク検定2級・3級、ネイル検定3級、 パーソナルカラリスト検定3級			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
87人	8人	9.2%
（中途退学の主な理由） 学修意欲を喪失したため 経済的に学修継続が難しかったため		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任との定期個別面談（年間2回）及び随時面談 学級集団アセスメント検査の実施とそれを活用した学生指導		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
理容科	100,000 円	570,000 円	330,000 円	その他内訳(施設費 120,000 円, 1 年次教科書・教材費 210,000 円)
美容科	100,000 円	570,000 円	330,000 円	その他内訳(施設費 120,000 円, 1 年次教科書・教材費 210,000 円)
修学支援(任意記載事項)				
特待生(学業成績、授業態度等が特に優れている者)：給付奨学金(100,000 円)贈呈 優秀賞(学業成績、授業態度等が優れている者)：給付奨学金(20,000 円)贈呈				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://omiyaribi.ac.jp/assessment/
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
1. 学校関係者評価委員の構成 4 人以上とし、次の一～三に掲げる者とする。 一 理容分野の企業等の役員または職員 1 名以上 二 美容分野の企業等の役員または職員 1 名以上 三 次の①～⑥のいずれかに該当する者 2 名以上 ① 卒業生 ② 在校生の保護者 ③ 地域住民 ④ 高等学校等の校長、進路指導担当者等 ⑤ 学校運営に関する専門家 ⑥ 地域の地方公共団体等の関係者 なお現在は理容企業 1 名、美容企業 1 名、卒業生 1 名、学校運営専門家 1 名の 4 名構成となっている。 2. 学校関係者評価委員会評価実施項目 ①自己評価の 10 項目(教育理念・目標、学校運営、教育活動、教育成果、学生支援、教育環境、学生の募集と受け入れ、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献)の各々について、その自己評価が妥当なものか ②自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか ③学校の重点目標の設定や自己評価の評価項目等が適切かどうか ④学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか 3. 学校関係者評価委員会報告書の活用 ①職員会議で報告し、自己評価が適切でないと指摘のあった項目については評価の仕方を見直す。また今後の改善方策について適切でないと指摘のあった項目については改善方策を見直す。 ②校長、教頭は、報告書の意見をふまえた上で、次年度の自己評価項目を決定する。 ③学校法人藤森学園評議員会及び理事会において報告し、次年度の重点目標及び事業計画を決定する際に、その内容を十分、参考にする。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
元専修学校校長	2025. 4. 1～2026. 3. 31	学校運営に関する専門家
理容室経営（理容師）	2025. 4. 1～2026. 3. 31	理容分野の企業等の職員
美容室勤務（美容師）	2025. 4. 1～2026. 3. 31	美容分野の企業等の職員
理容室勤務（理容師）	2025. 4. 1～2026. 3. 31	本校の卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://omiyaribi.ac.jp/assessment/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://omiyaribi.ac.jp/assessment/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H111310300125
学校名（〇〇大学 等）	大宮理容美容専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人藤森学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		24人（ ）人	22人（ ）人	27人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	16人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				27人（ ）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	-
計	人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
	年間	前半期	後半期	
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	人	0人	0人	
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人	
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	-	-	
計	人	-	-	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。